

【現状と課題】

男女共同参画社会は、多様な生き方を尊重し、全ての人が職場、学校、地域、家庭などあらゆる場面で活躍できる社会であり、女性のみならず、男性にとっても暮らしやすい社会です。

しかしながら、これまで、男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、女性のみ、特に働く女性のみの問題として認識されることが多く、男性は、男女共同参画を「自分の問題」としてとらえる意識が低い状況にあると考えられます。

また、「働き手や稼ぎ手は男性で、女性は家庭を守る又は家計の補助的に働く」といった男女の固定的な性別役割分担意識が男性や企業等に根強く残っており、男性の生き方は仕事中心となりやすく、家庭生活や地域生活への参画が進んでいないのが現状です。

このことは、平成 21 年度(2009 年度)の市民アンケートの結果にも顕著に現われており、家庭における役割分担について、「収入を得ること」の項目は「夫中心」との回答が多く、「食事の支度」や「掃除・洗濯」、「町内会など地域活動への参加」などその他の項目についてはすべて「妻中心」の回答が多くなっています。

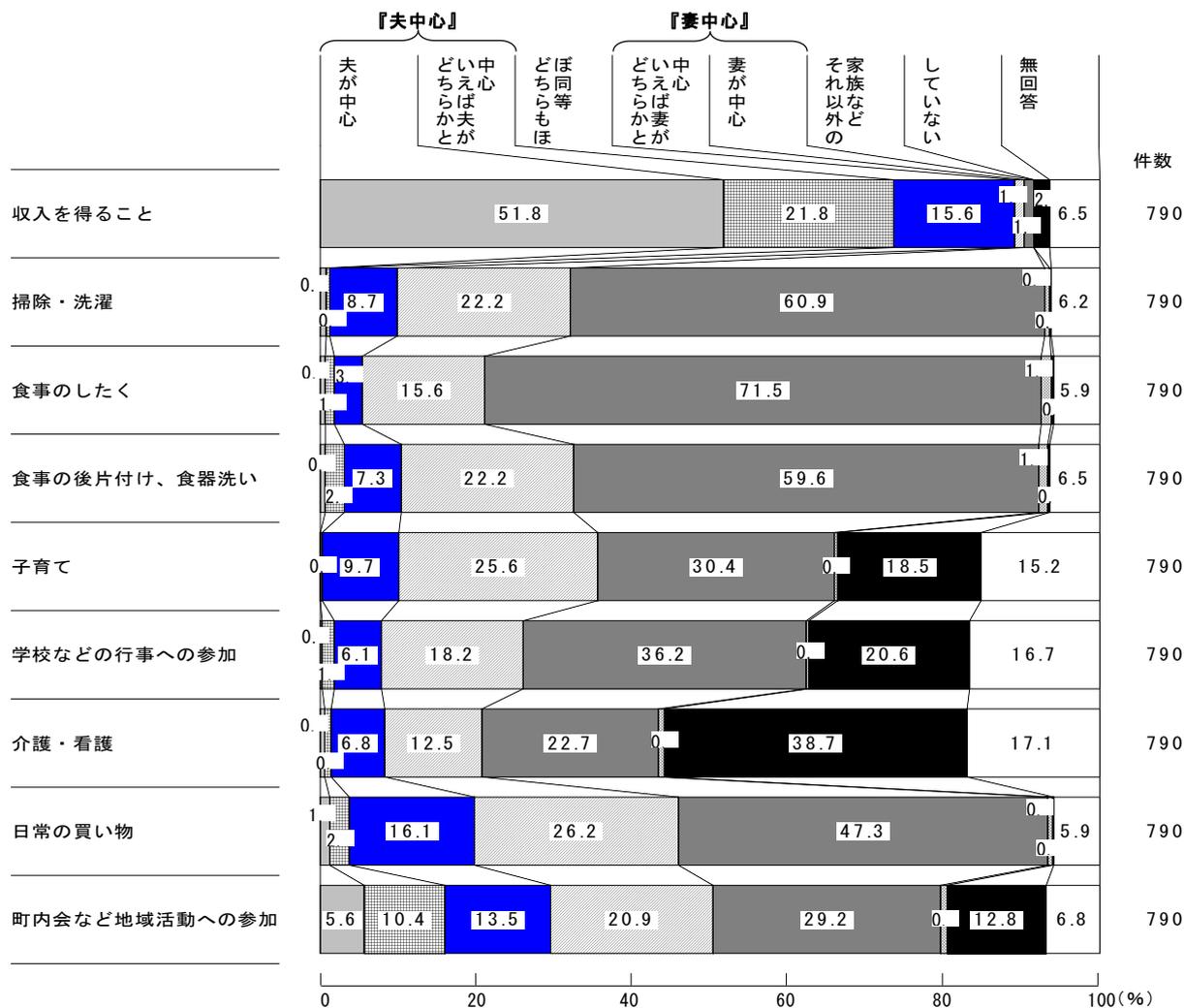
女性にとっても、男性にとっても暮らしやすい男女共同参画社会を形成するためには、男女共同参画を男性の視点からもとらえることが重要であり、長時間労働の見直しや家庭生活や地域活動等への参画促進といった課題に対応するためにも、男女共同参画の正しい理解と実践に向けた男性に対する積極的な働きかけを行う必要があります。

また、男女の固定的な性別役割分担意識は、我が国における家父長制や男尊女卑の考え方など、長い歴史の中で人々の意識の中に形づくられてきたものであり、市民アンケートにおいても、その改善があまり進んでいない結果が現れているように、直ちにその意識を解消することは非常に困難と言わざるを得ません。

このため、未来を担う子どもが、男女共同参画を正しく理解し、自然に実践できる大人に育っていくよう、長期的な視野に立って、学校や家庭における教育・啓発に努めるとともに、生涯を見通した総合的なキャリア教育を推進し、自立を促していく必要があります。

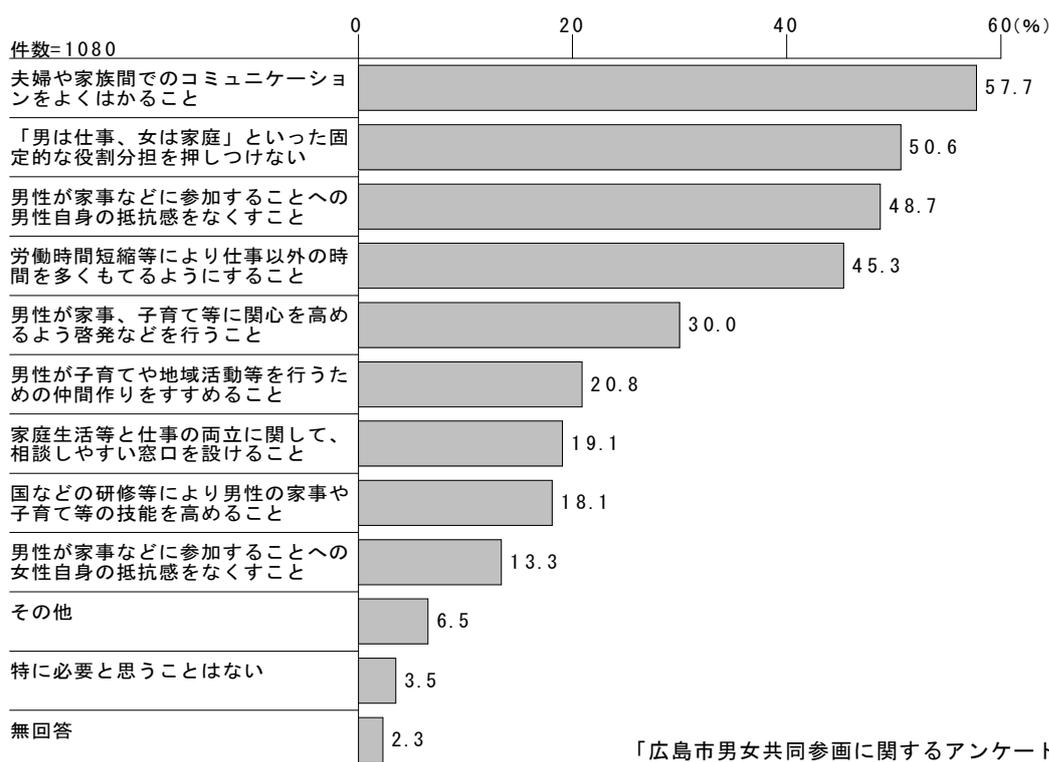
さらに、様々な情報や誘惑が氾濫する現代社会の中で、子どもが心身ともに健やかに成長することができるよう、性や健康に関する正しい理解を促進する必要があります。

《家庭における役割分担》



「広島市男女共同参画に関するアンケート調査（平成 21 年度）」

《男性が家事等に積極的に参加するために必要なこと》



「広島市男女共同参画に関するアンケート調査（平成 21 年度）」

基本施策	1 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進
------	------------------------------

男性に根強く残る男女の固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画についての理解を促進するための学習機会の提供などを行うとともに、啓発活動等の担い手となる男性の人材養成にも取り組みます。また、男性があらゆる分野で生き生きと活動できるよう男性の悩みや不安に対する相談体制を確立します。

(1) 男性への意識啓発等の推進

ア 学習機会や情報の提供

男女共同参画が実現した社会は、男性にとっても暮らしやすい社会です。男性にとっての男女共同参画の意義についての理解を促進するため、学習機会や情報提供の充実を図ります。

※ 具体的取組

- 事業所向け男女共同参画支援講座の開催【再掲】 [市民局]
- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画推進員の活動支援【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画理解・実践事業【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画情報誌「でゅえっと HIROSHIMA」の発行【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画拠点施設における学習・研修の支援【再掲】 [市民局]
- カジダン・イクメン写真展の開催 [市民局]

イ 啓発活動の担い手となる男性の人材養成

男性にとっての男女共同参画の意義を広く市民に啓発するための活動等を推進する担い手となる男性の人材を養成します。

※ 具体的取組

- 男女共同参画推進員の育成【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画拠点施設における学習・研修の支援【再掲】 [市民局]
- 男性のための実践講座の開催（ロールモデルの育成） [市民局]

ウ 男性に対する相談体制の確立

男女の固定的な性別役割分担意識がもたらす重圧や仕事を中心とした働き方などが、男性の心身の健康に影響を与えることがあります。精神面で孤立しやすい男性が悩みや不安を安心して打ち明けることのできる相談体制を確立し、生き生きと活動ができるよう支援します。

※ 具体的取組

- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画推進員の活動支援【再掲】 [市民局]
- こころの健康相談の実施【再掲】 [健康福祉局]
- 男女共同参画拠点施設における総合相談の実施【再掲】 [市民局]

基本施策	2 男性の家庭生活への参画の促進
------	------------------

男性の家事、子育て、介護への参画を促進し、男性が家庭生活と他の活動を調和させ自立した生活を送ることができるよう、学習機会の提供や啓発などに取り組みます。

(1) 男性の参画を促す取組の推進

ア 家事や子育て、介護に関する学習機会や情報の提供

あらゆる世代の男性を対象に、家庭生活に参画することにやりがいや喜びを見出すことができるよう、家事や子育て、介護に関する学習機会や情報を提供します。

※ 具体的取組

- パパとママの育児教室の開催【再掲】 [こども未来局]
- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]

- ワーク・ライフ・バランスに関する冊子作成【再掲】 [市民局]
- 家族介護教室の開催【再掲】 [健康福祉局]
- ⑨ 男女共同参画拠点施設における学習・研修の支援【再掲】 [市民局]
- ⑨ ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催【再掲】 [市民局]

基本施策

3 男性の地域活動への参画の促進

男性の地域活動への参画を促進し、男性が地域活動と他の活動との調和のとれた生活を送ることができるよう、学習機会の提供や啓発などに取り組みます。

(1) 男性の参画を促す取組の推進

ア 参画のきっかけとなる学習機会や情報の提供

あらゆる年代の男性が、仕事や趣味、子育て等を通じて得た知識や経験を生かして地域活動に参画することに、やりがいや喜びを見出すことができるよう、学習機会や情報を提供します。

※ 具体的取組

- 男女共同参画情報誌「でゅえっと HIROSHIMA」の発行【再掲】 [市民局]
- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]
- 男女共同参画推進員の活動支援【再掲】 [市民局]
- ⑨ 男女共同参画拠点施設における学習・研修の支援【再掲】 [市民局]
- ⑨ 男性のためのなんでも相談の実施 [市民局]
- ⑨ 男性のための実践講座の開催（ロールモデルの育成）【再掲】 [市民局]
- ⑨ 男性の活躍事例の発信 [市民局]
- ⑨ ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーの開催【再掲】 [市民局]

基本施策

4 子どもの頃からの男女共同参画を推進する教育の充実

男女の固定的な性別役割分担意識を問い直し、人権尊重の理念に基づく男女共同参画についての意識を育み高めるため、男女の対等なパートナーシップの考え方をもとに、性別に関わりなく一人一人の個性と能力を大切にする教育を充実します。

また、未来を担う子どもが自立した生活を送るための自立意識の醸成や将来を見通した自己形成のための支援を行います。

(1) 就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進

ア 学校教育全体を通じた指導の充実

子どもの発達段階に応じ、幅広い科目において教材・資料の開発、活用を行うなど、あらゆる機会を通じて男女共同参画の視点からの教育を推進します。

※ 具体的取組

- 小・中学校における男女平等に関する副読本の活用 [教育委員会]
- 各学校における人権教育の推進や家庭科教育などの充実 [教育委員会]
- ⑨ 男女平等教育に関する年間指導計画の作成の検討 [教育委員会]

イ 学校教育関係者等への男女共同参画についての研修・啓発の充実

教職員、保育士、保護者等に対する男女共同参画についての研修・啓発の充実を図ります。

※ 具体的取組

- 教育センターでの教職員の研修の充実や国等が実施する研修への教職員の参加 [教育委員会]
- 保育士の研修 [こども未来局]
- 児童館・留守家庭子ども会指導員研修 [教育委員会]

ウ 学校管理職への女性の登用の推進

学校管理職である校長、教頭の校務の軽減を図りながら、その職のやりがいや魅力を伝え、校長や教頭への女性の登用を計画的かつ積極的に推進します。

※ 具体的取組

- 学校管理職（校長、教頭）への登用についての目標数値の設定 [教育委員会]
- 主幹教諭職の設置による登用の場の拡大 [教育委員会]
- 校務運営や教育活動の推進役を育成する研修への女性教員の参加の働きかけ [教育委員会]
- ICTの活用等による校務の軽減 [教育委員会]

(2) 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進

ア 主体的な進路選択を支援する進路指導の充実

自立に向け、職業観・勤労観を育み、個性を生かした主体的な進路選択を支援する進路指導の充実を図ります。

※ 具体的取組

- キャリア教育の推進（進路指導の手引きの作成） [教育委員会]
- プロフェッショナル人材活用事業 [教育委員会]

イ 若者の自立を促し社会参画を促進する取組の推進

男女ともに経済的に自立していくことの重要性を伝えるとともに、社会の構成員の一員としての意識を醸成するための取組を進めます。

※ 具体的取組

- キャリア教育の推進（進路指導の手引きの作成）【再掲】 [教育委員会]
- 高校・大学等と地域で活躍するボランティア団体等とが連携した取組 [市民局、教育委員会、各区]

(3) 情報教育の推進

ア 学校における情報教育の充実

メディア・リテラシーを育成するため、学校における情報教育の充実を図ります。

※ 具体的取組

- 児童生徒の情報活用能力の育成 [教育委員会]
- 電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業 [教育委員会]

(4) 家庭における男女共同参画に関する教育の支援

ア 男女共同参画の視点からの家庭教育への支援

家族が男女共同参画の視点から、協力しながら、未来を担う子どもを育てることができるよう学習機会や情報を提供します。

※ 具体的取組

- 公民館学習会事業【再掲】 [市民局]
- 「教育ひろしま」の発行 [教育委員会]
- 男女共同参画拠点施設における学習・研修の支援【再掲】 [市民局]

基本施策	5 子どもの頃からの性や健康に関する正しい理解の促進
------	----------------------------

思春期の性の悩みやH I V／エイズ、がん、飲酒・喫煙、薬物乱用についての課題等に対応するため、子どもを取り巻く関係者の連携の下に、学校や家庭において、命の大切さを伝え、自他の命とともに尊重する力を確実に身につけるための教育・啓発を推進します。

(1) 性や健康に関する教育・啓発の推進

ア 性や性感染症、薬物乱用防止等に関する教育・啓発の充実

男女が互いの性を理解、尊重し、性に関し適切な意思決定や行動選択ができるよう、また、性感染症のり患、飲酒・喫煙及び薬物乱用などを防止するため、これまで行ってきた子どもへの指導や保護者への情報提供等に加え、新たに、命の大切さを伝える教育の推進、関係機関の連携強化による効果的な思春期保健対策の推進など、学校や家庭における性に関する教育の一層の充実を図るとともに、H I V / エイズや、子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）への感染をはじめとする性感染症、薬物乱用防止等に関する正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

※ 具体的取組

- 思春期保健教育 [教育委員会]
- 「学校だより」等による情報提供 [教育委員会]
- エイズ予防対策事業（普及・啓発）【再掲】 [健康福祉局]
- 性感染症予防事業（普及・啓発）【再掲】 [健康福祉局]
- 覚せい剤等相談事業【再掲】 [健康福祉局]
- 薬物乱用防止の普及・啓発【再掲】 [健康福祉局、教育委員会]
- 「命の大切さを伝える教育推進プログラム」の策定・実施（指導プログラムの策定、新たな教材の開発） [教育委員会]
- 思春期保健対策事業（思春期保健に関する講演会等の開催、思春期保健連絡会議（仮称）の設置）【再掲】 [こども未来局]
- 未成年者の禁酒・禁煙環境づくりの推進 [健康福祉局]

施策の目標（指標）

施策の目標（指標）	単位	現 状	目標数値 （期 限）
固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす【再掲】	%	女性 61.3 男性 50.6 (平成 21 年度)	女性 80 男性 80 (平成 32 年度)
男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす (年齢を問わず結婚している男性の平日 1 日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)	分	39 (平成 21 年度)	90 (平成 32 年度)
市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす	%	校長 17.5 教頭 20.5 (平成 22 年 4 月 1 日)	校長 30 教頭 40 (平成 33 年 4 月 1 日)